

～神奈川県衛生研究所では、従来から放射能調査を行っています～

福島第一原発事故に伴う放射能調査 ①

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波により、東京電力福島第一原子力発電所は、全電源を喪失、冷却機能を失いました。これにより炉心溶融・水素爆発が発生し、大量の人工放射性核種が大気中や海中に放出されました。神奈川県衛生研究所では文部科学省の要請を受け、同年3月12日より緊急時環境放射能モニタリング（空間放射線量率、降下物、蛇口水）を開始しました。これらの試料から人工放射性核種が検出されるようになったことを受け、県としてさまざまな食品や牧草類、海水等についても調査を開始し、現在に至っています。

【食品等の検査】

固形食品は細かく刻み、専用の容器（約80ミリリットル）に入れた後、測定器に入れます。



液体食品（牛乳等）や水道水は2リットルの専用の容器に入れた後、測定器に入れます。

ゲルマニウム半導体検出器
ガンマ線スペクトロメータ



【降下物・大気浮遊じんの調査】

降下物（雨水や落下してくるちり）や大気中に浮遊しているちりを集めて、測定器に入れます。



集塵機

1 大気中のちりなどを吸引し、それをろ紙に捕集します。
2 ろ紙を成形し、測定器に入れます。

専用容器



雨水採取機



1 受水面積約490cm²の雨水採取器に雨水やちりを捕集します。
2 捕集した試料を専用の容器（約80ミリリットル）に入れた後、測定器に入れます。

※ 降下物については、緊急時の対応（H23.3.14～12.28）としては、降雨にかかわらず、毎日、定時降下物の核種分析を行ってききましたが、「総合モニタリング計画（文部科学省）」の見直しを受け、現在は、降雨時のみの全ベータ放射能測定（事故前と同じ方法）を行っています。

事故発生後、1年以上が経過し、放射能測定に関する県民の皆様の要望も変化しています。

神奈川県衛生研究所では、「県民の皆様の健康と安全を守る」ことをミッション（使命）として、皆様のニーズの変化に適切にお応えするため、今後も正確かつ迅速な検査を実施してまいります。

神奈川県衛生研究所 理化学部
生活化学・放射能グループ
茅ヶ崎市下町屋1-3-1 TEL 0467-83-4400

